

8月19日からの大雨による広島県の被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後変わることもある。

平成26年8月21日

19時00分現在

内閣府

1 気象情報（気象庁：8月21日18:30現在）

(1) 気象の概要

前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでおり、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となっている。20日3時30分には、広島県で1時間に約120ミリの猛烈な雨を観測した。

(2) 大雨等の観測情報（8月15日0時～8月21日15時）

・1時間降水量

広島県	三入	101.0ミリ	20日 4時00分まで	*
広島県	都志見	70.0ミリ	20日 1時01分まで	

・24時間降水量

広島県	三入	257.0ミリ	20日 16時40分まで	*
-----	----	---------	--------------	---

*印は観測史上1位を更新した地点（統計期間10年以上の地点に限っています）

**印は8月の1位を更新した地点（統計期間10年以上の地点に限っています）

2 人的・物的被害の状況（消防庁調べ：8月21日15:00現在）

地区名	人 的 被 害				住 家 被 害						非住家被害	
	死者	行 方 不明者	負 傷 者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計	公共 建物	その他
			重傷	軽傷								
広島市安佐南区	30	30	7	8	3	1	7	2	7	20		
広島市安佐北区	4	1	6	2	5	11	15	31	80	142		
広島市西区							3	1	1	5		
安芸高田市								3	14	17		
三次市							1			1		
合 計	34	31	13	10	8	12	26	37	102	185	0	0

※行方不明者は、現時点で連絡が取れず、安否確認が必要な者の数である。

<死者の状況>

【広島市安佐南区】

- ・緑井地区で、土石流で流された77歳女性を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・緑井地区で、倒壊し、15m流された家屋から、41歳男性を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・緑井地区で、家屋の1階部分に生き埋めになった74歳女性を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・八木地区で、2名が生き埋めとなり、消防隊が救出後、2名の死亡を確認。
- ・八木地区で、県営住宅の1階部分の大部分が土砂に埋まり、その中から68歳女性他2

名の計 3 名を消防隊が救出後、3 名の死亡を確認。

- ・八木地区で、土砂崩れで生き埋めとなった男性（年齢不明）を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・八木地区で、生き埋めとなった男性（年齢不明）を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・八木地区で、建物内に生き埋めとなった女性 1 名を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・八木地区で、土砂崩れで生き埋めとなった 45 歳男性を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・山本地区で、土砂崩れで生き埋めとなった 2 歳男児と 11 歳男児を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・上記以外、緑井地区で 3 名（男性 1 名、女性 1 名、性別不明 1 名）、八木地区で 13 名（男性 3 名、女性 2 名、性別不明 8 名）の死亡を確認。

【広島県広島市安佐北区】

- ・可部地区で、4 名が生き埋めになり、消防隊が救出後、その内 1 名の死亡を確認。
- ・可部地区で、生き埋めとなった住民 1 名を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・可部地区で、家屋に生き埋めとなった女性 1 名を消防隊が救出後、死亡を確認。
- ・53 歳男性消防職員（消防司令補）が、安佐北区可部東六丁目の住宅崩壊現場で住民 5 人を救出後、土砂が再崩落し巻き込まれ死亡。

<行方不明者の状況>

- ・南区緑井地区で 7 名、同八木地区で 23 名、北区三入で 1 名、計 31 名。

○その他の状況

<死者の状況>（警察庁調べ：8月 21 日 14:00 現在）

【広島県】

死者 39 人（※死亡確認 34 人、心肺停止 5 人）（安佐南区 35 人、安佐北区 4 人）

※身元判明者 14 人

行方不明者 26 人

3 避難状況（消防庁調べ：8月 21 日 15:00 現在）

市町村名	地区名	避難指示				避難勧告			
		対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
広島市	安佐北区					14,199	31,329	8月20日 4時15分	
						25,717	61,801	8月20日 5時25分	
						3,253	7,742	8月20日 8時20分	
	安佐南区	確認中	確認中	8月20日 7時58分					
						17,557	42,299	8月20日 4時30分	
						6,225	15,929	8月20日 8時00分	
安芸高田市						1	3	8月20日 7時08分	8月20日 11時40分
合計(発令中)		0	0			66,951	159,100		
合 計		0	0			66,952	159,103		

4 その他の被害状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：8月21日14:00現在）

- ・土石流等 28件（広島市28）
- ・地すべり 現時点において被害情報なし
- ・がけ崩れ 4件（広島市3、庄原市1）

(2) ライフライン

ア 電力（経済産業省調べ：8月21日16:30現在）

【中国電力（株）】（8月21日13:00現在）

①停電戸数： 約900戸（延べ停電数 約65,900戸）

②現在の停電地域：

広島県： 広島市安佐北区・安佐南区

③主な設備被害：

配電設備： 配電柱損傷等

水力発電設備： 太田川（発）一時浸水（配電盤室1階床浸水）

土木設備： 太田川（発）水槽および余水路への土砂流入

④復旧見通し： 土砂災害による立入制限のため未定。

イ 都市ガス（経済産業省調べ：8月21日16:30現在）

広島市西区：土砂崩れにより本支管が露出したため、安全のため露出部前後で管を切断。供給支障2件（うち1件は仮供給済み。残り1件は家屋が流されそうなため今後の状況は不明）。

広島市安佐南区：土砂崩れにより本支管が露出したため、安全のため露出部前後で管を切断。供給支障3件。

ウ 水道（厚生労働省調べ：8月21日15:00現在）

県、市町村名	最大 断水戸数	現在の 断水戸数	断水期間	被害状況
【広島県】 広島市（上水道）	<u>2,757</u> 戸	1,230戸	H26.8.19～ H26.8.20	土砂災害、道路陥没による 配水管の破損
安芸高田市 (八千代簡易水道事業)	22戸	0戸	H26.8.19～ 8.20	配水管の破損 (復旧済み)
【長崎県】 佐世保市	約5,000戸	0戸	H26.8.20	佐世保市松山町の里道が崩壊 (20m崩落) 埋設管流出 (復旧済)
	計7,779戸	計1,230戸		

・応急給水

広島県広島市

西区 [6戸] 応急給水中

安佐南区（緑井地区～八木地区）[390戸] 応急給水拠点3か所

安佐北区三入東地区、可部東地区の一部 [834戸] 応急給水拠点3か所

エ 通信（総務省調べ：8月21日16:50現在）

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし。
	NTT 西日本	・被害なし
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし。
	KDDI	・被害なし。
	ソフトバンクモバイル	・1回線（広島県）の専用線が断線。
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害なし。
	KDDI (au)	・3局が停波。
	ソフトバンクモバイル	・5局が停波。
	ワイモバイル	(携帯電話) ・1局が停波。 (PHS) ・被害なし。
	UQ コミュニケーションズ	・1局が停波。
	ワイレスシティフーリング	・被害なし。

○放送関係の状況（総務省調べ：8月21日16:50現在）

<テレビジョン>

- ・現時点において、被害情報なし

(3) 道路（国土交通省調べ：8月21日14:00現在）

- ア 高速道路の通行止め状況：なし
 イ 直轄国道の通行止め状況：なし
 ウ 都道府県国道の通行止め状況：なし
 エ 都道府県道の通行止め状況：10区間で通行止め
 広島県 1区間（法面崩落等）
 広島市 9区間（法面崩落等）

(4) 鉄道（国土交通省調べ：8月21日14:00現在）

事業者名	線 名	運転休止区間	運転休止	運転再開		主な被害状況等
JR西日本	可部線	緑井駅～可部駅間	8/20	始発		・のり面崩壊 2箇所 (上八木駅～中島駅間) ・線路冠水 (梅林駅～上八木駅間) ・土砂流入 (梅林駅)
	芸備線	三次駅～広島駅間	8/20	始発		・土砂流入 (安芸矢口駅～玖村駅間)

(5) 医療機関（厚生労働省調べ：8月21日14:00現在）

- ・広島県で4か所被災（落雷によりCT故障、浸水、人的被害なし）

(6) 社会福祉施設（厚生労働省調べ：8月21日13:00現在）

- ・広島県で22か所被災（床上浸水、施設の一部が流出、停電・断水等、人的被害なし）

(7) DMAT 関係（厚生労働省調べ：8月21日14:00現在）

- ・広島県でDMAT派遣要請（8月20日7:55）

- ・広島県庁及び広島県安佐南消防署にて5チームが活動中
- (8) 文教施設被害（文部科学省調べ：8月21日15:00現在）
・公立小学校23校、私立学校施設7校に物的被害あり
- (9) その他
- ア がれき等災害廃棄物の発生情報（環境省調べ：8月21日16:00現在）
・現在、発生状況の詳細を調査中。※広島県で被害情報あり。
- イ 廃棄物処理施設の被災状況（環境省調べ：8月21日16:00現在）
・広島県広島市におけるし尿処理施設で被害報告あり（施設は停止中）。
・広島県広島市における最終処分場で被害報告あり（施設は稼働中）。

5 政府の対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室を設置（8月20日4:20）
- ・官邸連絡室に改組（8月20日11:15）

(2) 総理指示

- ・8月19日からの大雨に関し、安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。（8月20日6:30）

- 1 早急に被害状況を把握するとともに、政府の総力を挙げて、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
- 2 関係省庁が緊密に連携し、住民の避難支援等に万全を期すこと
- 3 引き続き、国民に対し、大雨等に関する情報提供を的確に行うとともに、被害の拡大防止の措置を徹底すること

- ・8月19日からの大雨に関し、安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。（8月20日11:13）

- 1 政府一体となって、徹底した被災者の救命・救助等の災害応急対策に取り組むこと
- 2 被災者の救命・救助活動にあたる自衛隊の体制を数百人規模まで増強すること
- 3 古屋大臣を筆頭とした政府調査団を環境が整い次第早急に派遣すること

(3) 政府調査団の派遣

- ・古屋内閣府特命担当大臣を団長とする政府調査団を広島県に派遣（8月20～21日）

(4) 政府現地災害対策室の設置

- ・大雨による土砂災害により大きな被害を受けている広島県において、被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって災害応急対策を的確かつ迅速に実施するため、政府現地災害対策室（広島県）（室長：内閣府大臣官房審議官（防災担当））を広島県庁に設置（8月20日13:40）

(5) 関係省庁災害対策会議等の開催

- ・広島県の土砂災害に係る関係省庁による連絡会議を開催し、各省庁の対応状況について情報共有を行った。（8月20日9:00）

- ・古屋内閣府特命担当大臣（防災）、西村内閣危機管理監、西村内閣府副大臣（防災担当）、亀岡内閣府大臣政務官（防災担当）、松本内閣府大臣政務官（防災担当）出席のもと、関係省庁災害対策会議（第2回）を開催し、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（8月20日10:00）

- ・西村内閣府副大臣（防災担当）、松本内閣府大臣政務官（防災担当）出席のもと、関係省庁災害対策会議（第3回）を開催し、政府調査団長である古屋内閣府特命担当大臣（防災）とテレビ会議を実施するとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（8月20日19:00）

- ・安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、古屋内閣府特命担当大臣（防災）等出席のもと、関係省庁局長級による関係省庁災害対策会議（第4回）を開催し、古屋内閣府特命担当大臣（防災）による政府調査団の視察報告を行うとともに、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（8月21日16:00）

(6) 自衛隊の災害派遣

- ・広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対して、人命救助に係る災害派遣要請（8月20日6:30）

- ・第46普通科連隊のFAST-Force（人員約30名、車両約10両）が駐屯地出発。（8月20日7:40）
(9:05分に安佐南消防所到着、10:36以降行方不明者捜索を開始)
- ・中部航空方面隊のUH-1×1機が離陸。以後、情報収集活動を実施。（8月20日9:03）
(10:40以降、ヘリコプター映像伝送により官邸等への映像配信)
- ・第46普通科連隊の主力部隊（人員約60名、車両約15両）が駐屯地を出発。（8月20日10:15）
(11:20に安佐南区到着)
- ・第46普通科連隊の主力部隊（人員約65名、車両約10両）が駐屯地を出発。（8月20日10:30）
(12:30に安佐北消防署到着)
- ・中部航空方面隊のUH-1×2機が離陸。海田市駐屯地に着陸後、待機（8月20日12:24）
- ・第47普通科連隊（人員約110名、車両約30両）が駐屯地出発。現地到着後、行方不明者捜索活動を実施。（8月20日14:00）
- ・第46普通科連隊（人員約60名、車両約10両）が駐屯地出発。現地到着後、行方不明者捜索活動を実施。（8月20日14:10）
- ・第13施設隊（人員約20名）が駐屯地出発。現地到着後、行方不明者捜索活動を実施。（8月20日14:30）
- ・第13後方支援隊（人員約20名、車両約10両）が駐屯地出発。現地到着後、給水支援活動を準備。（8月20日16:00）
- ・第13施設隊（人員約20名、車両約5両）が駐屯地出発。現地到着後、行方不明者捜索活動を実施。（8月20日16:15）
- ・第305施設隊（人員約20名、車両約10両）が駐屯地出発。23:13までに順次、海田市駐屯地に到着。（8月20日18:30以降）
- ・第304施設隊（人員約20名、車両約10両）が駐屯地出発。21日2:26までに順次、海田市駐屯地に到着。（8月20日19:30以降）
- ・第17普通科連隊（人員約10名、車両約10両）が駐屯地出発。現地到着後、行方不明者捜索活動を実施。（8月21日3:00）
- ・海田市駐屯地に展開している各航空関係要員約60名が活動中。（8月21日17:00現在）

○21日7:50現在、海田市駐屯地に展開している各航空関係要員約60名が活動中。各地連絡調整要員約20名、現地前方指揮所要員約10名、後方支援要員・指揮所活動要員・情報収集要員約100名が活動中。

【派遣規模】

人員	約650名
車両	約120両
航空機	4機

(7) 災害救助法の適用

- ・平成26年8月19日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けたおそれが生じており、継続的に救助を必要としているため。

広島県：広島市（8月20日適用）

(8) 被災者生活再建支援法の適用

- ・広島県：広島市（8月20日適用）

6 各省庁の対応

(1) 内閣府の対応

- ・内閣府情報連絡室を設置し、情報収集体制を強化（8月17日7:00）
- ・災害救助法を適用した広島県に対し、被災者の避難所での生活環境の整備等についての十分な配慮について要請（8月20日15:00）

(2) 警察庁の対応

- ・災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置し、管区警察局や府県警察との連絡体制を強化し、被害や対応状況等関連情報の収集を実施。（8月20日4:30）
- ・山口、島根、鳥取、岡山の広域緊急援助隊の派遣を指示（8月20日6:40）
- ・近畿管区警察局内の広域緊急援助隊に待機指示（8月20日6:55）
- ・近畿管区警察局内（大阪府警察、兵庫県警察）の広域緊急援助隊に派遣指示（8月20日8:25）
- ・近畿管区警察局内（大阪・兵庫）に対し、緊急災害警備隊の出動指示（8月20日9:40）
- ・警備課長を長とする災害警備連絡室に改組（8月20日11:15）

【警察による捜索態勢】

人員 約1,040人

【警察災害派遣隊】

- ・広域緊急援助隊（395人）
　山口県警察、島根県警察は、安佐北区可部東地区で捜索活動を実施
　岡山県警察、鳥取県警察は、安佐南区八木地区で捜索活動を実施
　兵庫県警察、大阪府警察は、安佐南区緑井地区で捜索活動を実施
- ・緊急災害警備隊
　大阪府警察（197人）及び兵庫県警察（99人）は、安佐南区緑井地区で捜索活動を実施
- ・広域警察航空隊
　岡山県警察「わしゅう」1機4人が上空から被災状況を収集

(3) 消防庁の対応

- ・災害対策室設置（8月17日13:00）
- ・各都道府県に対し、今後の気象情報を注視し、対策等について万全を期すよう通知を発出（8月17日16:00）
- ・応急対策室長を長とする災害対策室設置（1次応急体制）（8月20日4:30）
- ・国民保護・防災部長を長とする災害対策本部設置（2次応急体制）（8月20日8:30）
- ・関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席（8月20日10:00）
- ・政府現地連絡室要員として防災課災害対策官を広島県に派遣（8月20日10:30）
- ・現地活動支援のため、消防庁職員1名、消防研究センター職員2名の派遣を決定（8月20日11:00）
- ・九州、中国、四国地方の各県に対し「8月20日の前線による大雨警戒情報」を発出（8月20日12:33）

【消防機関の活動】

«広島県、広島市消防局、広島市内消防団»

- ・広島市消防局が、これまでに50事案79名の要救助者に対して、救助活動を実施し、68名を救出。現在、210名体制で活動を実施中。
- ・広島市内6消防団（安佐北、安佐南、中、東、南、西）約300名が要救助者の検索活動を実施。21日は広島市内8消防団（安佐南、安佐北、中、南、東、西、安芸、佐伯）約190名が要救助者の検索活動等を実施。

- ・広島県航空隊が安佐南区八木地区にて 2 名を、広島市航空隊が安佐北区大林地区にて 7 名を救出。
- 〈〈広島県内消防応援隊〉
- ・広島県内相互応援協定に基づき、広島市から広島県各市町村に対して、応援を要請。
(8月20日11:15)
これを受け、12 消防本部から 26 隊 109 名が出動（このうち、福山地区消防組合から無線中継車が出動し、情報収集活動を実施）。21 日は、26 隊 110 名が活動。
- 〈〈緊急消防援助隊〉
- ・広島県からの応援要請を受け、消防組織法第 44 条第 1 項に基づき、消防庁長官から岡山県、鳥取県、高知県、大阪府の 4 府県に対して緊急消防援助隊の出動を要請。（8 月 20 日 12:30）これを受け、鳥取県、高知県、大阪府からヘリコプター 3 機、岡山県からヘリコプター 1 機と高度救助隊（津波・大規模水害対策車、重機搬送車、電源照明車を含む。）、4 府県合計 17 隊 85 名が出動が出動。21 日も同規模で活動。

(4) 海上保安庁の対応

- ・第六管区海上保安本部に災害対策連絡室を設置（8月20日12:00）
- ・気象警報等に留意の上、情報収集及び地方自治体等との連絡を密にしつつ、即応態勢を維持。
- ・巡視艇及び回転翼航空機による太田川系河口付近の捜索を実施（20 日、広島市から広島県太田川上流の三入において河川転落行方不明者情報あり。）。
- ・広島港における多数の漂流物に関する航行警報を発表。（8月20日）

(5) 金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、広島県内の関係金融機関等に対し、財務省中国財務局長と日本銀行広島支店長の連名で「8月19日からの大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（8月20日）

(6) 総務省の対応

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（8月20日広島県広島市）

(7) 厚生労働省の対応

- ・厚生労働省省内連絡会議を開催。厚生労働省省内連絡会議を開催。総理指示を踏まえ、田村大臣から、
 1. 関係地方自治体と連携し、早急に被害状況を把握すること。
 2. 被災者の生命・身体の安全確保のため、災害医療の提供、保健衛生の維持等に全力で取り組むこと。
- との指示がなされた。（8月20日14:30）

(8) 経済産業省の対応

- ・平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による災害に関して広島県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた。（8月20日）
- ・平成26年8月19日からの大雨による被害に関して、広島県広島市において、被災したガスの需要家からの申し出に応じ、支払期日を延長、不使用月の料金を免除、臨時ガス工事費を免除する特別措置の認可を行った。（8月21日）
- ・平成 26 年 8 月 19 日からの大雨による被害に関して、広島県において、被災した電気

の需要家からの申出に応じ、支払期日の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除、臨時工事費の免除、使用不能設備に相当する基本料金の免除、引込線等取付位置変更に係る費用の免除する特別措置の認可を行った。 (8月21日)

(9) 国土交通省の対応

ア 国土交通省非常災害対策本部を設置。(8/20 11:45)

イ 太田国土交通大臣の現地入り (8/21)

ウ 中原国土交通大臣政務官の現地入り (8/20~21)

エ リエゾンの派遣

- ・中国地方整備局より、1県1市へのべ14人・日派遣(8/20~21)。
政府現地災害対策室(広島県)へ2名派遣(8/20)、広島県庁へ2名派遣(8/20~21)、
広島県広島市へ4名派遣(8/20~21)。

オ TEC-FORCEの派遣

- ・広島県広島市へ、のべ98人・日を派遣(8/20~21)。

カ 専門家の派遣

- ・広島市安佐南区へ国土技術政策総合研究所より専門家2名派遣。

キ 防災ヘリコプターによる被害状況調査

- ・四国地方整備局防災ヘリコプターにより、広島県広島市付近上空の調査を実施(8/20)。
- ・東北地方整備局防災ヘリコプターにより、広島県広島市付近上空から被害状況の把握を実施(8/21)。

オ 中国地整の実出動台数

機械名	中国地整
排水ポンプ車	2
照明車	8
待機支援車	1
衛星通信車	1
Ku-SAT	
合計	12

(10) 気象庁の対応

- ・気象庁として、引き続き気象状況の把握と情報発信に努める。

(11) 國土地理院の対応

- ・広島県広島市北部地区の被害状況把握のため、空中写真撮影を実施(8月20日)

- ・広島県広島市北部地区の空中写真を関係機関に提供(8月20日)